【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年２月１日
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス
【英訳名】	Wellco Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　若林　裕紀子
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部部長代理　林　岳志
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部部長代理　林　岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年１月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年１月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円　　総額73,941,273円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年１月27日

第２号議案 株式併合の件

①併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を１株の割合で併合する。なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付する。

②株式併合の効力発生日

平成29年５月１日

③効力発生日における発行可能株式総数

7,660,000株

第３号議案 定款一部変更の件

①株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第５条を変更するとともに、単元株式　　数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第７条を変更する。

②査等委員会設置会社へ移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する定めの新設並びに監査役及び監査役会に関する定めを削除する。

③責任限定契約を締結することができる取締役の対象が拡張されたことに伴い、適切な人材の招聘をより可能とし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とすべく取締役の責任限定に関する定めを変更する。

④機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項を取締役決議においても可能とする旨の定めを新設し、これに伴い、当該定めと重複することとなる現行定款第６条の定めを削除する。

⑤上記変更に伴い、必要となる条数の調整、その他文言の整理・統一を行う。

第４号議案 取締役６名選任の件

取締役として、若林裕紀子、大槻健、西村保彦、若林圭太郎、山本実、金井行雄の６名を選任する。

第５号議案　監査等委員で取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、見山英雄、丸山三樹雄、織田健治の３名を選任する。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、柳谷内健一を選任する。

第７号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と定める。

第８号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30百万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案	19,672	18	0	(注) 1	可決　96.34
第２号議案	19,653	37	0	(注) 2	可決　96.24
第３号議案	19,632	58	0	(注) 2	可決　96.14
第４号議案				(注) 1	
若　林　裕紀子	19,672	18	0		可決　96.34
大　槻　　健	19,671	19	0		可決　96.33
西　村　保　彦	19,670	20	0		可決　96.33
若　林　圭太郎	19,672	18	0		可決　96.34
山　本　　実	19,649	41	0		可決　96.22
金　井　行　雄	19,667	23	0		可決　96.31
第５号議案				(注) 1	
見　山　英　雄	19,669	21	0		可決　96.32
丸　山　三樹雄	19,648	42	0		可決　96.22
織　田　健　治	19,649	41	0		可決　96.22
第６号議案	19,665	25	0	(注) 1	可決　96.30
第７号議案	19,667	23	0	(注) 1	可決　96.31
第８号議案	19,661	29	0	(注) 1	可決　96.28

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。